

一般事業主行動計画（第2回）

地方独立行政法人
岐阜県立下呂温泉病院

職員の働き方を見直し、業務の効率化や職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成23年10月1日～平成24年9月30日までの1年間

2 内容

目標1： unnecessaryな居残りや残業を減らすため、仕事に区切りがいたら速やかに帰宅することを指導・促進する。

<対策>

- 平成23年10月～ 各所属の長が中心となって定時退社への声かけをする。
- 平成24年9月 計画期間中の時間外労働の状況を把握し、今後の取り組みについて検討する。